

監事監査意見書

平成28年5月23日

社会福祉法人ぶどうの枝福社会

理事長 齋藤 善樹 様

監事 木村ひとみ 

監事 福井裕子 

1. 実施日時 平成28年5月23日(月) 10:00~12:00

2. 実施場所 特別養護老人ホーム愛の園 会議室

3. 立会者

[但馬地区]

総施設長(統括会計責任者) 小川 憲一、鎌田 真

[ゆりか保育園]

園長 齋藤 真人、齋藤 悦子

[高橋会計事務所]

高橋 陽子、國近 秀哉

[神戸地区]

統括園長 信川 恒夫、脇舩 洋平

[光の子保育園]

園長 信川 るり子、上田 絵美子

[法人本部]

西阪 智明

4. 監査項目

項目	意見・指示事項等
1. 定款、諸規程	適切に処理されている。今後、社会福祉法の改正に合わせて必要が生じる場合も含めて、速やかに認可を受けること。
2. 役員及び理事会等	定例理事会は、定款の定めに従って適切に開催されており、臨時の会議も、理事会等に諮る案件について漏れなく実施されている。
3. 予算・事業計画	平成27年度決算・事業報告、ならびに平成28年度予算・事業計画について、継続性や資料相互において問題のないことを確認した。
4. 決算・事業報告	限られた時間内での審査であったが、財務諸表の各科目ならびに財産の管理等は適切に処理されていた。
5. 人事・労務管理	保育事業や高齢者福祉事業における昨今の厳しい状況の中で、人材の確保や離職率の低減に繋がる取り組みの一層の推進が必要である。
6. 施設経営	介護老人保健施設の医師の不在は、施設運営や収支に及ぼす影響が大きいため、安定化に向けた取り組みを早期に実施する必要がある。
7. その他	

5. 監査結果

平成27年度の社会福祉法人ぶどうの枝福社会の事業報告書、貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書、ならびに財産目録については、関連法令及び通達に従って適切に処理されていることを認めます。